

新 鳥取県教育委員会学校業務カイゼンプランの取組状況等について

令和7年8月4日

教育人材開発課

1 概要

教職員の多忙解消・負担軽減の取組推進のため、令和3年4月に策定、令和6年4月に一部改訂した「新鳥取県教育委員会学校業務カイゼンプラン」（以下「新カイゼンプラン」という。）について、令和6年度における主な取組状況及び長時間勤務者の状況を報告する。

2 新カイゼンプランの概要

(1) 目的

教員がこれまでの働き方を見直し、教員がこれまでの学校教育の蓄積と向かい合って自らの授業を磨くとともに、日々の生活の質や教職員人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、児童生徒に対して効果的な教育活動を行う。

(2) 計画期間

3年間（令和6年度～令和8年度）

(3) 目標

時間外業務が月 45 時間、年間 360 時間を超える長時間勤務者の解消

(4) 取組内容

新たな視点、要素による業務カイゼンを進めるため、「1. 業務カイゼンを推進するための枠組みや体制の整備」「2. 教員以外の人材の活用、配置」「3. 業務の見直し・削減」「4. 部活動の在り方の見直し」を取組の柱として活動を進める。

特に、『ICT等の活用による業務の削減、効率化推進』、『学校及び教員が担う業務の適正化』、『部活動の地域連携・地域移行の取組の推進』を重点取組事項とし、取組を強化した。

3 令和6年度における主な取組

(1) 業務カイゼンを推進するための枠組みや体制の整備

- ・学校業務カイゼン活動推進検討会等を3回実施し、各種取組について全県的な視点で検討した。
- ・休日確保の意識向上に向け、体験的学習活動等休業日を一部の市町（4市町）及び県立学校（27校）で設定した。令和6年度は倉吉市の小中学校（15校）に新規に導入された。
→関連して、休業日に休暇を取得できない家庭等に配慮した放課後児童クラブにおける高校生のボランティア活動を、東部地区及び中部地区で企画・実施した。

※高校生は、「未来の教師」育成プロジェクト拠点校の教員を目指す生徒が中心。

(2) 教員以外の人材の活用、配置

- ・教員業務支援員、部活動指導員、外部指導者の配置を継続した。特に教員業務支援員については、文部科学省の全公立小中学校への配置方針等も踏まえ、小中学校への配置を大幅に拡充した。
※県内公立学校への教員業務支援員配置数 R5:64人 R6:107人 R7:112人
- ・学校・教員業務の役割分担の見直しや業務範囲の適正化、学校行事の精選、連絡手段のデジタル化など、学校における働き方改革について保護者・地域の方へ理解・協力を求めるチラシを作成。各学校よりマチコミメールや学校運営協議会等を活用して配付し、取組を推進した。

(3) 業務の見直し・削減

- ・ICTの活用による業務の削減、効率化を推進した。
→高等学校17校及び一部の中学校で、AI自動採点システムを活用。（採点業務の大幅な効率化）
一部の高等学校においては、高校入試採点にも試行的に導入。
→多くの学校で、欠席連絡や保護者連絡にGoogle Formsやマチコミメールを活用。（連絡業務の効率化、配布物印刷の削減）
- ・各校種における「チーム担任制」など、従来の制度に捉われない担任のあり方について検討し、児童生徒への教育効果を向上しつつ担任業務の負担軽減となる取組について、全県への展開を図った。

(4) 部活動の在り方の見直し

- ・運動部活動在り方検討会を実施し、地域連携・地域移行の取組について検討した。
- ・令和5年8月に「鳥取県公立中学校等における部活動の地域連携・地域移行に向けた推進計画」を策定。令和6年度は「改革推進期間（令和5年度～7年度）」として、各市町村の状況に応じた部活動改革の方向性等について検討し、県、市町村、関係団体が連携して取組を推進した。

4 令和7年度以降の取組

新カイゼンプランの重点取組事項を中心に、必要な人員配置や施策実施に係る予算措置を行うとともに、学校の働き方改革の推進に係る広報活動や、好事例の取組の全県への水平展開について、学校業務カイゼン活動推進検討会での検討等を通して、推進していく。

5 令和6年度の長時間勤務者及び時間外業務時間の状況

(1) 長時間勤務者の人数

校種	月45時間超人数(※)			年間360時間超人数			(参考)月80時間超人数(※)		
	R5	R6	増減	R5	R6	増減	R5	R6	増減
小学校	430.3人 (17.4%)	395.7人 (16.3%)	△34.6人 (△1.1pt)	974人 (39.4%)	921人 (37.9%)	△53人 (△1.5pt)	21.6人 (0.9%)	15.5人 (0.6%)	△6.1人 (△0.2pt)
中学校	328.5人 (23.9%)	304.7人 (22.2%)	△23.8人 (△1.7pt)	629人 (45.7%)	583人 (42.4%)	△46人 (△3.3pt)	39.0人 (2.8%)	35.3人 (2.6%)	△3.7人 (△0.3pt)
義務教育学校	31.6人 (19.1%)	27.7人 (17.3%)	△3.9人 (△1.8pt)	76人 (46.1%)	59人 (36.9%)	△17人 (△9.2pt)	2.2人 (1.3%)	1.3人 (0.8%)	△0.8人 (△0.5pt)
高等学校	63.4人 (4.6%)	70.1人 (5.1%)	+6.7人 (+0.5pt)	195人 (14.3%)	214人 (15.7%)	+19人 (+1.4pt)	1.9人 (0.1%)	2.3人 (0.2%)	+0.4人 (+0.0pt)
特別支援学校	16.9人 (2.4%)	16.8人 (2.4%)	△0.1人 (△0.0pt)	61人 (8.6%)	54人 (7.6%)	△7人 (△1.0pt)	0.6人 (0.1%)	0.3人 (0.0%)	△0.3人 (△0.0pt)

集計対象：教職員(管理職、事務職員、常勤講師を含む。会計年度任用職員は含まない。)
※1ヵ月当たりの平均人数(年間延べ人数÷月数)

- ・小、中、義務教育学校、特別支援学校では着実に長時間勤務者の減少が進んだ一方、高等学校では月45時間超人数、年間360時間超人数が共に増加するなど、新型コロナの5類移行から1年以上が経過し、学校活動や部活動等が活発化したことによるとみられる課題もあった。
- ・なお、文部科学省調査による全国平均と比較すると、鳥取県の長時間勤務者の割合は低く、相対的に学校の働き方改革は進んでいる状況だが、「長時間勤務者の解消」に向け、引き続き注力が必要。

(参考)時間外業務時間が月45時間を超える教諭の割合(令和5年度間)

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
全国平均	24.8%	42.5%	28.2%	8.4%

「令和6年度 教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査(文部科学省/R6.12公表)」を一部加工し作成。

(2) 月一人あたりの時間外業務時間(教員)

教職員の大半を占め、時間外業務時間が多い傾向にある教員の時間外業務時間は下表のとおり。

校種	R5	R6	(内訳)					
			担任業務	分掌業務	教材研究	教科業務	部活動	その他
小学校	26.2h	24.6h	57%	24%	9%	1%	0%	9%
中学校	30.1h	29.1h	20%	29%	11%	8%	25%	7%
義務教育学校	27.4h	25.8h	27%	33%	11%	7%	14%	8%
高等学校	15.7h	15.9h	6%	16%	9%	13%	49%	7%
特別支援学校	11.7h	11.1h	29%	36%	16%	8%	0%	11%

集計対象：教員(常勤講師を含む。管理職、事務職員、会計年度任用職員は含まない。)

【校種ごとの時間外業務となる主な要因】

小学校	「担任業務」が時間外の主要因。担任が1日を通して教室で児童と向き合い、必要な業務を児童下校後に行う必要があり、その業務内容も多様化、複雑化していることから、長時間勤務となっている。
中学校	「分掌業務」と「部活動」が時間外の主要因。部活動終了後に分掌業務を含めた各種業務を行うことから、長時間勤務となっている例が多い。
高等学校	「部活動」が時間外の主要因。練習試合や大会で宿泊を伴う県外遠征を行う時期に特に長時間勤務となりやすい。
特別支援学校	「担任業務」と「分掌業務」が時間外の主要因。他校種と比較して長時間勤務者の割合は低いが、児童生徒一人ひとりに個別の授業準備等の対応を行う中、児童生徒に関する関係機関との会議の増加等もあり、業務量は増加している。